

静岡県総合計画冊子デザイン等作成業務委託受託者選定基準

1 審査の方法

- (1) 提出された企画提案書と企画提案に対して審査を行う。
 - (2) 選定委員会の委員は、下記に定める選定基準に基づき、審査及び採点をする。
 - (3) 各委員の採点結果により、採点結果一覧表を作成する。
 - (4) 選定委員会は、採点結果を基に審議を行い、委託先を決定する。
- なお、業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を基に実施することとするが、詳細については静岡県と協議の上、決定する。

2 選定基準 ※最低評価点を 60 点とする

審査の項目	審査の視点	配点
1 コンセプト 【全体】	・コンセプトに沿った統一感あるデザイン・配色となっているか。	15
2 企画案 【冊子】 【リーフレット】	【本体冊子】 50 点	
	①表紙・裏表紙デザイン ・県の目指す姿、「幸福度日本一の静岡県」が伝わる、魅力的なデザインとなっているか。	10
	②色彩・文字・レイアウト ・視覚的にわかりやすく、統一感があるか。	10
	③図表・工程表デザイン ・視覚的にわかりやすいデザインとなっているか。 ・趣旨が正しく伝わるように構成されているか。	15
	④自由提案 ・県民が総合計画に興味を持ち、理解を深められるような効果的な提案を行っているか。	15
	【概要版リーフレット】 25 点	
	・県民が手に取りたくなるようなデザイン、創意工夫が感じられるか。	15
	・構成要素がわかりやすく掲載されているか。	10
3 委託業務 実施体制	・業務を適正・円滑に執行できる体制、スケジュール、積算となっているか。	5
4 業務実績	・過去の業務実績から本業務に対する円滑な執行を期待できるか。	5
合計		100